

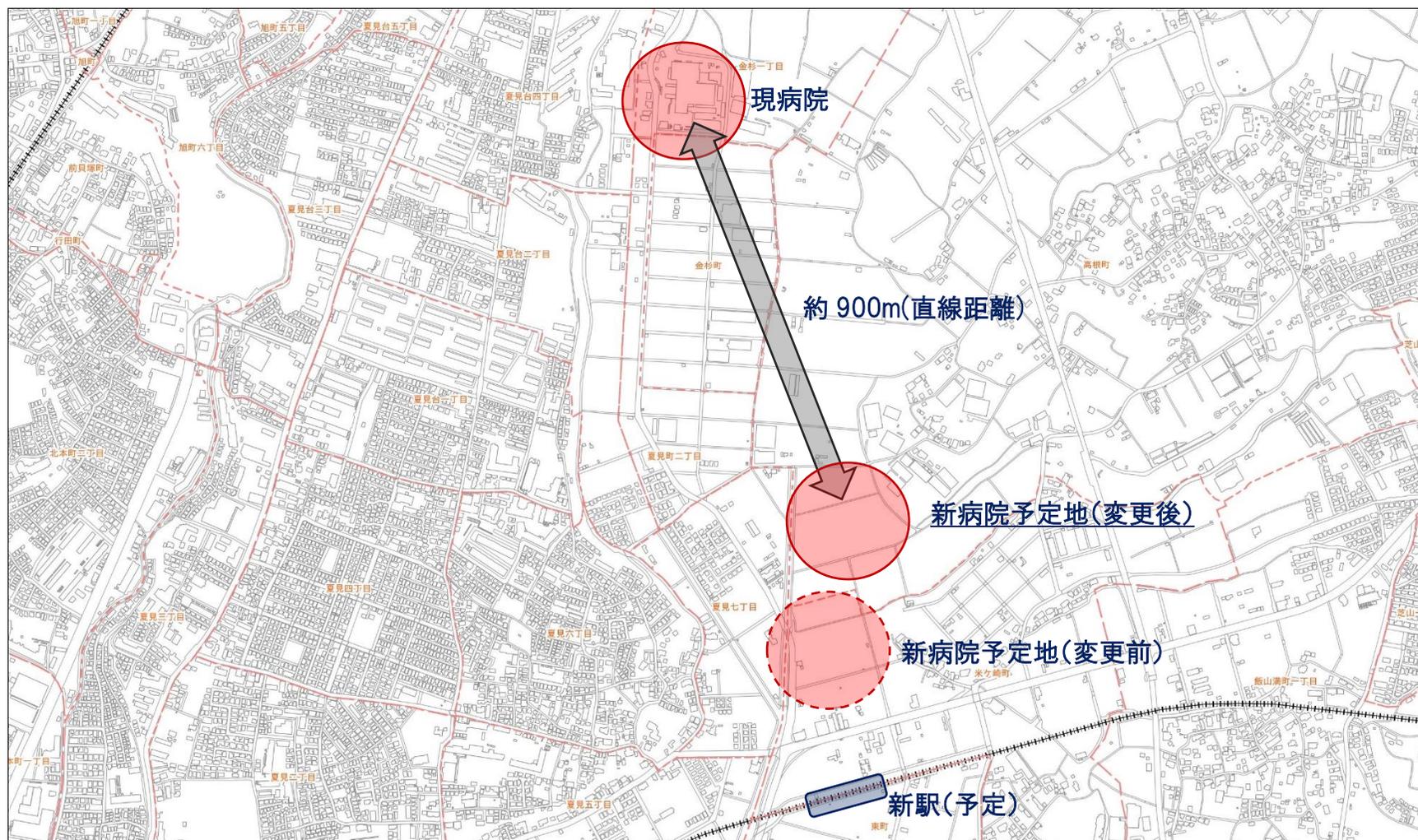
平成30年度病床配分に係る整備計画 の変更について

- 県では、平成30年に改定した千葉県保健医療計画に基づき、一般病床及び療養病床の不足が生じた千葉、東葛南部及び東葛北部医療圏で病床配分を実施しました。
- このたび、平成30年度に34床の配分を受けた船橋市立医療センターについて、当初の建替えの移転先の住所に変更が生じたため整備計画を変更する旨、船橋市より要望がありましたので報告します。

内容変更のあった個票

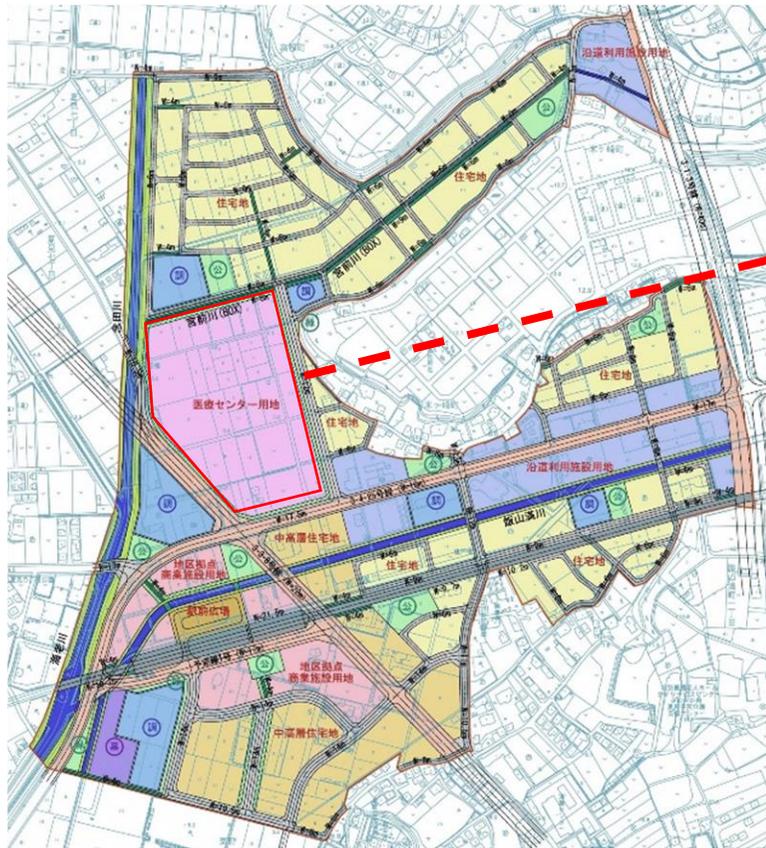
保健医療圏	東葛南部		
開設(予定)者	船橋市長 松戸 徹 (船橋市湊町 2-10-25)		
病院の名称及び予定	船橋市立医療センター (千葉県船橋市高根町372番ほか)		
配分病床数	一般病床34床		
変更事項	病院の計画地		
変更理由	<p>船橋市立医療センターの建て替え事業は、本市海老川上流地区で計画されている土地区画整理事業の保留地を取得し、整備を行う予定としております。</p> <p>当初の土地利用計画では、東葉高速鉄道の新駅から近い位置(別添「位置図」参照)が医療センター建設予定地でしたが、当該土地区画整理事業の地権者より、「医療センターの位置は変更した方が良い」、「駅周辺や幹線道路沿いは地権者が土地活用できる土地にして欲しい」、「駅や幹線道路沿いは商業等の賑わい施設にして欲しい」という意見が特に多くあったことから、令和元年10月、船橋市海老川上流地区土地区画整理組合設立準備会より市に対し、土地利用計画の変更等に関する協議依頼があり、新たな土地利用計画案が提示されました。</p> <p>新たな土地利用計画では、医療センターの移転建設予定地が、従前より約300m北側に配置されることとなっているため、当初の整備計画を変更させていただくこととなりました。</p>		
変更概要		新(令和4年10月)	旧(平成30年度病床申請時)
	(1)病院の計画地	船橋市高根町372番ほか(土地区画整理事業地内)	船橋市米ヶ崎町及び高根町周辺(土地区画整理事業地内)
	(2)都市計画区域	市街化区域	市街化区域
	(3)敷地面積	約44,600㎡	約40,800㎡
	(4)建築面積	10,000㎡	10,000㎡
	(5)現況	田、雑種地 ほか	田、雑種地 ほか
	(6)資金計画等	土地取得費: 61億円 設計・工事監理料等: 11億円 工事費: 290億円 その他: 75億円 合計: 437億円	土地取得費: 80億円 設計・工事監理料等: 11億円 工事費: 255億円 その他: 72億円 合計: 418億円
		病院事業債: 396億円 自己資金: 41億円 合計: 437億円	病院事業債: 416億円 自己資金: 2億円 合計: 418億円
	(7)開設予定日	令和9年3月(着工:令和6年9月)	令和6年3月(着工:令和4年3月)
(8)当初計画地と比較しての有利・不利点	有利点 ○従前地より土地の標高が高くなり、災害拠点病院として災害時の医療機能を確保する観点で、以下の点が有利である。 敷地東側から、より浸水の可能性が低い車両動線を確保できる。 病院敷地内における浸水対策の負担が軽減される。 不利点 ○新たに開業予定の東葉高速鉄道の新駅と病院間の距離が遠くなる。		
(9)土地入手の確実性	事業の円滑な推進を図るため、船橋市海老川上流地区土地区画整理組合と、当該保留地(移転予定地)の売買等に関する覚書を締結している。		
備考	船橋市医師会の意見:船橋市立医療センターの増床は、重症度・緊急度の高い患者の受入体制の更なる充実を図るために必要と考えます。また、この度の移転予定地の変更は、近年頻発している水害等の状況を鑑みると、市内唯一の救命救急センター及び災害拠点病院である船橋市立医療センターの機能について、一層の充実が図られるものと考えます。		

1. 現病院と新病院予定地



2. 新病院予定地（変更前後） 詳細図

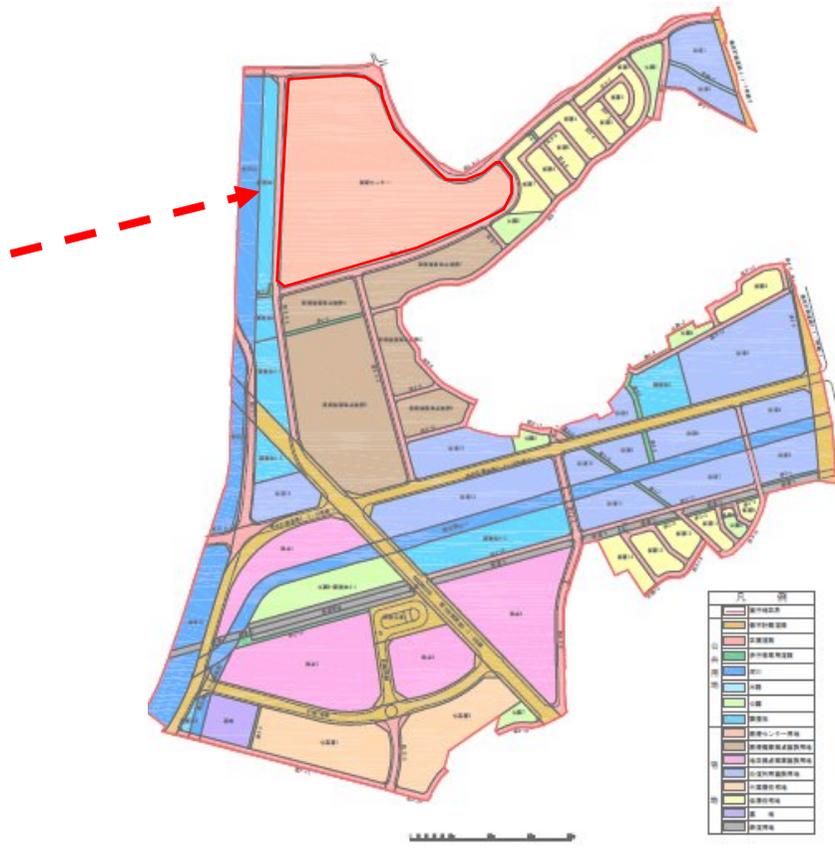
変更前



地目：田、雑種地 ほか
 地積：約40,800㎡

変更後

※本個票提出時点の見込み



地目：田、雑種地 ほか
 地積：約44,600㎡